綴り方教授における「自己」への道

――樋口勘次郎の「自発活動」から芦田恵之助の「発動的態度」へ――

松 橋 俊 輔

問題の所在

本稿は、綴り方教授における「随意選題論」を唱えて生活綴り方運動の源流となったとされる芦田恵之助の思想を、その師である樋口勘次郎の思想との関係のうちで捉え直そうとするものである。樋口勘次郎は大正自由教育の先駆者、芦田恵之助は国語科教育史上の傑出した実践家と評されており、特に本稿が主題とする綴り方教授において、それぞれが大きな足跡を残している。樋口は、それまで行われていた形式主義的な綴り方教授に真っ向から異議を表明し、内容や文体を児童の自由に任せる「自由発表主義」を提唱した。芦田はこれを引き継ぎり、文題を生徒に自由に決定させる「随意選題論」へと深化した20。樋口の思想との関係に着目することによって、芦田の思想はよりよく理解されるようになるはずである。

だが、樋口と芦田のあいだの事情を捉えるのは簡単なことではない。随意選題論を提唱するまでに芦田が師と仰いだのは、樋口だけではなかったからである。芦田のもう一人の師は、アメリカ帰りの座禅主義者、岡田虎二郎である。芦田は、岡田のもとに通うようになった大正元年を境に自身の人生を前半生と後半生とに分け、後半生において「新思想をつかみ得たと信じた時、過去の総べてが罪悪であると感じた」と述べている(7:122)。樋口に師事した時期における自身の精神生活を、すでに乗り越えられたものと規定しているのである。つまり私たちは、芦田が樋口から受けとったものを岡田の影響のもとに変形したその仕方を正確に理解しなければ、芦田と樋口の関係について語ることはできないのである。

これまでいくつかの研究が主題的に取り扱ってきた。田中礼子、飛田多喜雄、望月久貴、滑川道夫は、 具体的に綴り方実践の変化を辿っており、滑川は、 樋口の自由発表主義と芦田の随意選題との連続性を

強調しつつ、芦田が樋口の発想を「深めて」いった という筋立てをとっている(田中 1958, 飛田 1965, 望月 1970、滑川 1977、1978)。これに加えて、中内 敏夫は少し異なった角度からの分析を行っており、 樋口からの芦田の離反を、近代日本における西洋化 への反動としての東洋回帰による、「自己」の思想の 深化として解釈している (中内 1970)。さらに中内 は同じ著作の中で、生活綴方論との類比・対比にお いて芦田の思想の根本性格を探り、芦田は綴り方に 児童の「自己満足」以上のものを求め、「制度」から 「人間」を解放しようとしていたと述べている(中内 1970:96)。これは、芦田の綴り方論の特異性を、教 授方法における児童中心主義という視点から一度距 離をとって鋭く考察し直していくうえで、重要な指 摘であると思われる。しかし、そこでは対比の焦点 が樋口とのあいだではなく生活綴方論との間にむけ られているため、自由発表主義との対比における随 意選題論の特性は明示されていない。よって本稿は、 上記の先行研究が明らかにした諸知見に立脚しつ つ、樋口と芦田の残したテキストから、思想の構造 とその変容過程を読み解くことを通して、芦田によ る思想的深化の具体相を、「自己」という限定された 切り口から描き出すことを目的とする。

ここで、本論文の概要を先行的に示しておく。方法論としての随意選題論は、方法論としての自由発表主義によってその種をまかれたものであり、両者の差異は一見して微々たるものであるが、両者を支える思想はまったく別物であった。その思想上の差異は、両者の「自己」観の差異に起因しているといえる。樋口の自己はモデルとしての自己であり、芦田の自己はそのものとして享受された自己だったのである。

第1節 樋口の「自発活動」と「自由発表 主義 |

本節では、まずは桶口の思想について確認する。 本論文は綴り方教授に焦点を絞って樋口と芦田の関 係を解明しようとするものであるが、樋口に関して いえば、綴り方論そのものについて論ずべきことは 多くない。綴り方論を支えている教育思想の全体を 理解しておくことが、本論全体の主旨からいっても 重要である。明治32年、弱冠27歳の樋口勘次郎が著 した『統合主義新教授法』は教育界に大きな影響を 与えた。この著作について、国語教育史家の高森邦 明は、「ヘルバルト派運動に終止符を打ち、大正期に 入ってはなばなしく開花する児童中心主義、自由主 義、自発活動主義的な教育へと向かわせる指針的な 役割を果たしたものであった」と評している(高森 1979:123)。この著作について、第一にその実践的 主張の二つの中心を、第二にそれらの理論的基礎づ けを、確認する。

実践的主張の第一は、生徒の「自発活動self activity³」の重視である。樋口にとって「自発活動」とは、外力からの刺激を受け、かつ「自分の『気が向いて』発した」、すなわち、他者からの干渉及び環境からの強制によらずに発した活動である(樋口 1982:289)⁴。実践的主張の第二は「統合教授」の提唱である。「統合教授」とは、「各種の教授材料を、可成親密に関連絡して、殆ど一大学科を学ぶが如き感あらしむるように教授すること」である(樋口 1982:295,289f.)⁵。つまり樋口は、広く統合された教材によって生徒の「自発活動」を惹き起こすような教授を理想としていた。

これを基礎付ける樋口の理論的基盤を再構成してみよう。まず、樋口にとって人間の「教育」は次のようなモデルで理解される。(1)「人間」は「身体」と「心意」の「二方面を有」する(樋口 1982:273)。(2)「身体」と「心意」はそれぞれ「発達」の「可能性」をもっている(樋口 1982:273)。(3)「身体」と「心意」の「発達」の「可能性」は、「活動」らによって現実化される(樋口 1982:273)。(4)「発達の分量は活動の分量に比例する」(樋口 1982:289)。(5) 教育の目的は生徒の心身を「発達」させることである(樋口 1982:289)。

これらを前提として、まず「自発活動」の有効性が根拠づけられる。「受け身の活動よりも、力の発射

する分量が強い」ため(樋口 1982:289)、生徒の「発達」によりよく資することになるのである。

他方の「統合教授」の有効性の根拠づけにおいて は、さらに、「心意」の「活動」についての以下のよ うな分析的モデル化が前提される。(1)「心意」の「内 容」をなすのは「観念」である(樋口 1982:297) (2) 既有の「観念」が「活動」して新来の「観念」を 「類化する」ことが「理解」である(樋口 1982:295)。 (3)「観念」の「理解」の「明瞭さ」は、理解される 「観念」を「類化」する既有の「観念」の数、及び、 それぞれの既有の「観念」の「明瞭さ」と、「類化」 をもたらす [活動] の強度に比例する (樋口 1982: 295)。(4)「観念」の「回想のされやすさ」は、記憶 された「観念」が他の「観念」とのあいだにもつ「連 合」の「数」と「強度」に比例する(樋口 1982:296)。 (5) 「観念」が「記憶」によって統一されて、「自我」 が成立する(樋口 1982:297)。(6)「観念」が統一的 に強固に連合する時、「一定の主義意見」を貫く「強 固な自我」が成立する7(樋口 1982:297) これに、 「観念」の「理解」の「明瞭」さと、「観念」の「回 想されやす」さ、及び「自我」の「強固」さは、そ れぞれ望ましい性質である、という判断を加えれば、 樋口が「統合教授」の主張を支える理論の構造が理 解できる。以上より、「自発活動」と「統合教授」の 重視は、それぞれ別の根拠の上に主張されていると はいえ、同一の理論体系のようなものの中に一応は 収まっていることになる。これを踏まえて、樋口の 実践的主張を改めて統一的に表現すれば、次のよう になる。わたしたちは、「自発活動」によって児童の 心身をより効率的に「発達」させるべきであり、特 に児童の「心意」の「発達」に関していえば、「統合 教授」によってより多くの観念をより「明瞭」かつ 統一的に修得させて、「強固な自我」を形成させるべ きなのである。

だが、「自発活動」の重視と「統合教授」の重視とは、並列的に理解されるだけでは不十分である。「自発活動」は児童の活動、「統合教授」は教師の活動であり、これを論じるのが教師である以上、両者は非対称な関係にある。「統合教授」は教授の方法であるのに対し、「自発活動」は教授がひきおこすべきものとして照準された事象である。このように考えると、樋口の記述における両者の関係が微妙なものであることが気づかれる。一方で、比較的理論的な議論がなされている部分をみれば、「自発活動」の重視

に関する実践的提案の中心は「自発活動」を抑制する教師の活動の切り捨てにあり⁹、「統合主義」の有用性は「自発活動」の価値とは関係づけられていない(樋口 1982:295ff.)。しかし他方で、実践的な事柄についての議論をみるかぎりでは、「統合教授」は「自発活動」と密接に関係するものとして扱われているのである。「統合教授」と「自発活動」のつながりを読み取ることができる箇所は、いくつかある。そのうち特に重要な論点を取り上げることによって10、この著作にこめられた思想のより統一的な解釈の可能性を見いだそう。

その論点とは、樋口が相当の分量を割いている「飛 鳥山遠足」の実践報告である。まず、遠足が「教育 上善良にして且有力なる一方便」であることの論拠 として明示されるのは、児童にはあらゆるものを「他 の各員と相互関係の状態に於て観察せしめ」るべき であるという、明らかに「統合主義」的な主張であ る(樋口 1982:278傍点は原文)。同時に、この報告 のうちには、遠足における児童の「活動性」の高ま りが叙述されており(樋口 1982:281f.)、別の箇所 では、児童が「山野に遊歩するとき耳をそばだて、 目をまろくし、質問百出、奇をさぐり、珍を追ひて 走る」ことに生来の「遊戯的に学問せんとする傾向」 が見いだせると主張されている (樋口 1982:294)。 つまり、遠足の実践報告には、「統合教授」と「自発 活動」の主張の双方が関係していると考えられるの である。両者の関係を考えるヒントとなるのは、あ らゆるものを「他の各員と相互関係の状態に於て観 察せしめ」るべきであるとの主張の直前には、「実地 につきて実物を見しめざるべからず」という主張が おかれ、直後には「稲は水田の中に、米は稲穂の中 に、鳥獣虫魚は天に翔り、淵に躍る所、器具、機械 は之れを運転するところ」を見せるべきであるとの 主張がおかれていることである(樋口 1982:278傍 点は原文)。すなわち樋口は、理論的には「統合主義」 の主張のようにみえるものを、「実物主義」の主張や、 ありのままの「世界」こそが「大学校」であるとい う主張と(樋口 1982:278)、渾然一体のものとして 提出しているのである。

よって、遠足の例が示しているのは、学習対象の「実物」が自然な「相互関係の状態」にある「世界」において児童本来の「活動性」を発揮しつつ「遊戯的」に学ぶことの価値であるといえる。これを、「統合教授」と「自発活動」の理論的説明に還元しきっ

てしまうことはできない。そのとき還元されずに残される要素をあえて言語化するとすれば、世界そのものの経験の生々しさ、学習対象間の関係の自然さ、それらによって引き出される、児童の生き生きとした感情の活発さ、といったものではないだろうか。 樋口自身の理論的言語によっては把捉されなかったが、実践報告の記述には確かにその影響がにじみ出ているこれらの要素こそが、「統合主義」の主張と「自発活動」の主張との間隙を埋め、樋口が実際にもっていた思想を統一的に理解させてくれるのではないだろうか。

以上をふまえて、作文教授についての記述の検討 にうつる11)。はじめに、「作文」がその他の学習とは 決定的に異なる性質のものであることを押さえなけ ればならない。他の科目が「観念」の修得を目的と しているのに対して、「作文」は、そうして修得した 「観念」の「発表」、つまりは「自己の思想」の「発 表」を目的とする(樋口 1982:326)。さらに「思想」 の「発表」の練習の必要性は、樋口が、「知識の授与 にのみ力を注ぎ、之れを発表せしむることを怠る」 ことは、「字書的人物を養成するのみにて、実用に益 すこと | が少ないと考えることに基づいている(桶 口 1982:303)。樋口によれば、「発表」の能力は「運 動中枢より運動の命令を筋肉に伝達する輸出神経」、 すなわち「運動神経」の発達に依存するが12)、使用さ れない「神経」は「漸次退化する」ものであるから、 つねづね「発表」の訓練をしておかねばならないの

以上のように位置づけられる「作文教授」の実践 について、樋口は二つのことを主張する。第一は、 生徒にまったく自由に書かせる「自由発表主義」で ある (樋口 1982:324)。樋口にとって、「児童の思 想、文字、文体等に拘束を加え」ることは、「活動力 を剋制し発表力を萎縮せしむる」ので、避けるべき ものだったのである。第二の主張は、「児童の実際に 経験したる処か、或は思想科中にて学びたること」 を文題とすべきだということである(樋口 1982: 327)。こちらについては、「児童の思想界に、明瞭な る知識活発な感情ある事項にあらざれば、決して自 発活動によりて発表せしめ得べきにあらず」と述べ ている(樋口 1982:327)。ここでは、ある事柄に関 しての「観念」をもつことと、それについて「活発 な感情」を抱くことがほとんど同一視され、しかも それらが「自発活動」への条件とみなされている。

さらにこのことが、「観念」の集合としての「自我」のモデル化により忠実な「統合教授」の議論の文脈で言われるときには、「作文科」は「他の諸学科にて学びたる思想感情を発表することを教うる」ものであるとされ、感情の「活発さ」から「自発活動」への連関に関する洞察は切り捨てられてしまう(樋口1982:299)。「自発活動」へと向かう「感情の活発さ」は、上でみた遠足の実践報告においてと同様、理論的な構造化からこぼれ落ちてしまっているのである

以上、遠足と作文教授の例を見るかぎり、児童の 活動が「自発活動」であることの本質は、まさにそ の「感情」の「活発さ」であるとか、あるいは児童 による「実物」経験の自然さや生々しさといったも ののうちにあるのであることがわかる。言い換えれ ば、「自発活動」と「受動的な活動」の区別は、樋口 の「心意」のモデルが記述することのできる区別と も、直接は対応しないのである。これは単なる理論 表現上の若干の不足であって、教育実践家としての 樋口にとっては決定的なものではない、と思われる かもしれない。しかし、樋口における不足は、自己 観という人間観・教育観の中心を形成する部分にお けるものであり、それは、実践にも影を落とさずに はいなかったように思える。例えば芦田が、樋口の 自由発表主義が「物語を材料として、一ヶ月もロビ ンソンクルーソーの記述が続いたという奇態を呈し た」ことを批判的に捉えていることは (7:509)、 さまざまな論者によって指摘されている (中内 1970:77、滑川 1978:44など)。果たして樋口本人 はこの授業に全く違和感を感じなかったのであろう か。この作文教授は、作文科とは「他の諸学科にて 学びたる思想感情を発表することを教うる」もので あるという定式化、すなわち、作文とは、児童がす でに保持している「観念」を自由に「発表」させる ことであるという定式化にとらわれ(樋口 1982: 299)、ひとりひとりの児童自身が対象とのあいだに もつ具体的な関係性を看過したものであるように思 える。無論それは実証的に導かれた判断ではなが、 樋口の自己観が、樋口が自らの実践を見る視線を限 界づけていたのではないかと推測することは、それ なりの妥当性をもっているようにも思われる。

本論文は以下において、芦田における自己観の転換と、綴り方教授法の実際的な変化を合わせて検討していく。それによって、本節で明らかにした樋口

の理論と実践についても、その性格はより理解しや すいものになるはずである。

第2節 芦田における「自己」の発見

明治期の芦田は、「作文教授」の理解において樋口 のモデルを明らかに継承している。明治期以来、大 正3年までの芦田を捉えていたのは、書くとは「思 想を文字によって発表すること」であり、綴り方と は「文字によって思想を発表させること」であると いう枠組みである(2:289.3:18など)13)。さらに その基盤として、樋口の「心意」と「身体」につい てのモデルも継承していたように思われる。後年の 著作において、明治期までの自分は「心身を明らか に二元に考えて、心は知識の庫、情意の動くところ、 身は知識を蓄うる器具、情意を外に伝うる機械と」 考えていたと告白しているのである(12:233)14)。し かし、すでに述べたように、芦田は大正元年に岡田 虎二郎と出会い、前半生のすべてを悔いるほどの変 貌を遂げる。ここで、まさに「自己」の思想におけ る転換が起こり、綴り方思想が変容していくのであ る。まずはこの転換・変容の結果得られた思想につ いて確認し、それから、転換・変容そのものの意義 について考察を加える。

岡田と出会って以降、毎日取り組むようになった 「静坐」での「自己の内観」において、芦田は自身が これまで経験したことのなかったかたちでの「自己」 を経験した。芦田はこの「内観」について、『綴り方 教授に関する教師の修養』で次のように説明してい る。「内観につとめるといわば、詮索工夫を凝らすよ うであるが、余は自然にまかせて、多く意を用いな い。意識界にあらわるるものを静かにながめて、去 る物は追わず、来る物はとがめないのである」(3: 262) 15)。「自己の内観」とは、こういった営みを通じ て、「自己を徹見」しようとすることである(6: 519)。さらに同書中では、この「自己の内観」は書 くことにおいても必要なことであるとされてい る16)。この書くことにおける「自己」は、大正8年に 『国語教育』に掲載された「文とは何ぞや」という小 論において詳説されている(6:563f.)。 芦田によれ ば、文を書こうとするとき、書かれるべき「想」は ばらばらになって「頭」のなかに存在しているはず である。しかし、「想」には「下積みになって潜在し ておるもの」もあり (6:563)、それらの「想」を

顕在化しつつ統一する「自己」の働きによって、は じめて実際に立ち現われてくる(6:564)。こうし て統一された「想」が文字によって書きつけられた ものが「文」である。本論文では、ここで示した芦 田による「自己」経験の特徴を、次のように整理し たい。すなわち、ここでは自己の心的な内容が眺め やられている、あるいは書き付けられているのであ るが、それはあくまでも、眺めやることの予測や意図 を据したところで、生成しつつあるものとして、な のである。

さらに具体的に、芦田における「自己の内観」が どのようなものであったか見ていこう。まず、内観 の際に「意識界にあらわるるもの」とは「過去の行 動、現在の心情等」であるとされており(3:293)、 綴り方においても、収拾される材料として「最も価 値あることは、児童各自の行動」であると述べられ ている (3:592)。しかし、おのれの行動や感情を 直視することは、苦しいことである。芦田は具体的 に「黄金」・「美人」・「名声・利達・嫉妬・怨恨、あ らゆる悪徳の行列が通る」と述べている(3:262)。 ここに羅列されたものは全てそれ自体として「悪徳 | とであると断定することはできないものであるにし ても、芦田は「内観」において、おのれの行為や心 情のうちに潜んでいる醜い性質に、正面から向き合 いっていたのである。芦田はこれを、「初のほどは百 鬼夜行の団である」と表現している(3:262)。「静 坐」の場合、ここでも大事なのは、それらの想念が 「過ぎ行くままにまかせておく」ことである。そうし ていれば、「これらの百鬼は次第に影を潜め」(3: 262)、心は「明鏡の如き止水」のように静かな状態 へと近づいていく (3:260)。 芦田によれば、心も 水と同じように、動揺するときにはものごとの姿を 乱雑に映すが、「喜怒哀楽愛憎怒」の支配をうけない でいるときには、ありのままに映す (3:260)。そ のような状態に近づく時には、おのれの「過去の行 動、現在の心情等」が「天地自然の大道に融合する や否や」をみることができるようになり、「我が心事 行動の中に、道の閃きを認めると、大なる満足とな り、非道の影を発見すると、悔悟の念がたちまちに 萌す」のだという (3:293)。綴り方に関してもこ れに似通ったことが言われている。「想」を顕在化さ せつつ統一する「自己」とは、「自己に行われている 自然の法則」であるとされているのである(6:

564)。すなわち芦田にとって、書くことの理想的なあり方とは、おのれの行動などに関する「想」を、「自然の法則」によって導き出し統合しながら書き付けることであったことになる「いっこうして、綴り方は「人格修養」のための行となる(3:293)。芦田が、「綴り方」とは「自己を書く」ことであると述べるときには(7:145)、これだけの意味が含まれているのだと理解することができる。

これを、第一節でみた樋口による「心意」および 「作文」のモデルと比較してみよう。まず、樋口にお ける[心意]は、三人称的に対象化されることによっ て捉えられたものであったのにたいして、芦田にお ける「自己」は、一人称的に経時的に享受されるこ とによって感取されるものであった。ゆえに、樋口 の「心意」においては、あらゆる観念は同等の身分 で並列的に存在しているとしか考えられず、原理的 に全体的な把握が可能なものであるのに対して、芦 田の「自己」においては、「想」は顕在潜在さまざま な様態で存在しており、その全体像を捉えることは できないものになっている。それが、書くというこ との意味の根本的な相違をもたらしている。樋口の モデルにおいて「作文」とは、すでに「心意」の「内 容」としてもっている「観念」を、言語によって外 へと「発表」することでしかなかったのに対して、 芦田の記述において「綴り方」とは、予測不可能な [想]を予測不可能な統一へとまとめあげながら立ち 現われさせる営みである。言い換えれば、樋口の「作 文」は単に児童のもっている観念と言語の力によっ てなされるものであって、芦田の「綴り方」は、お のれが保有する「想」と言葉を、おのれのうちに感 じられるものでありながらおのれを越えでたもので ある「自然」に身を委ねてこそ、すなわち、「多く意 を用いない」ときにこそ、なされるものである。逆 に言えば、自分がもっている「観念」と「文体」を 列挙して、あらかじめ完成予想図を仕上げてから文 を書く営みは、芦田の言う「詮索工夫を凝らす」こ とに対応するだろう。このような書くことの実相に おける差異は、作文ないしは綴り方の意義の認識の 差異にもつながっている。樋口にとって作文教授は、 少なくとも理論上は、「発表」に用いる神経を鍛錬す ることで社会に有意な人間を育て上げることであっ たのに対して、芦田にとって綴り方教授とは、児童 にごく個人的な修養の場を提供するものであった。 以上のことから、樋口の「自己の思想を発表する」

という表現が意味するところと、声田の「自己を書く」という表現が意味するところとは、その言葉使いの類似性にも関わらず、まったく異質なものであるということが示された¹⁸⁾。

先に述べたように、ここで樋口のモデルのものとして提示した特徴は、明治期の芦田の自己観・文章観にも直接あてはまるものであると考えることができる¹⁹⁾。明治期の彼が自由発表主義的な綴り方教授において直面した具体的な問題、およびそれに対して彼が講じた対策のうちには、はっきりとこのことの影響をうけていたものがある。本論文では、随意選題論へとつながる一つの論点について示そう。

第一に芦田は、自由発表主義における児童の作文 の文体が、「眼前に存する」対象をそのまま書き付け たり、「嘗て現存したる事実有様」を「記憶をたどり てこれをうつし行」くだけで書ける「叙事文」に偏っ ていることを問題視した(1:302)²⁰⁾。樋口式の綴り 方観のもとでは、「思想」をすでに利用可能なかたち で与えられたものと考えるから、書くにあたって錯 綜して潜在する 「想」を探り直しまとめ直す 「内観」 という契機は必要とされない。すると出てくるのは、 外界の出来事をただ写し取っただけの「叙事文」に 傾くのであろう。しかし明治期の芦田はこれに気づ くことはない。彼はこの問題の原因を、単に、叙事 文は比較的書くのが簡単であり、しかも児童には「難 をさりて易につける」「労力節約」の傾向があるとい うことに求める(1:303)。そして対症療法的に、 記事文を書かせるべく絵画を題材とし、叙事文を書 かせるに適した物語を題材とするなど、文題の選択 に細心の注意を払う、という解決策を選択した(3: 369f.など)²¹⁾。『修養』と同年の『綴り方教授細目私 案』において、芦田は「文体の率などは、確定すべ きものではなく、実際の教授は決してこれと始終す るものではない」として (3:572)、文体伝授への 執着を捨てることになるのであるが、このことは、 [自己]観の変容とともに、この処方が不適切なもの であることが気づかれたことを証しているように思 われる。

ここまででは、自由発表主義の綴り方教授がもたらす具体的問題において、根本的に問題となっているのが「自己」であるということが判明しただけであって、解決策はまだ示されていない。本論文では、 芦田にとっては、随意選題という方法こそが、その根本的な解決策であったと考える。随意選題論の確 立について理解するためには、芦田の自己の思想についてもう一段突っ込んだ理解が必要になる。これが次節の課題である。

第3節 「発動的態度」と「随意選題」論 の確立

前節でみたように、芦田は、樋口の平板な「心意」 の概念を越えて、生成する「自己」の概念を獲得し た。芦田におけるその思想の歩みは、芦田自身の生 き方の変化と一致している。芦田は、明治期のおの れの精神生活について、当時の自分は「恥かしいほ ど外に目のつく人間であっ」て、「他人の毀誉褒貶が 己を律する唯一の標準であった」と述べている(3: 261f.)。これは大正 4 年刊行の『修養』 における記述 であるが、翌年の『読み方教授』においては、この ような自己理解が、教育現場における、児童の神経 衰弱の説明へと転用される。芦田はそこで、「比較試 験」にとらわれて汲々としている教師・児童の様子 を語る。「教師は神経過敏になって、児童の学業を督 励し、児童も孜々として学業に勉強」した結果、「神 経過敏の劣等児と神経過敏の優等児を 生むのだが、 「両者共に学問の真意義を知らず、学習の態度が確立 していな」いというのである (7:129)。彼は、こ ういった子供たちの「態度」、すなわち、かつての自 分自身の「態度」を、「受動的態度」と呼ぶ(7:146)。 ここで挙げられた例において、教師が必死になって 指導し、児童たちが「学業に勉強」するのは、他者 との競争に勝つため、他者から承認されるためであ る。このような状態に陥ってしまえば、児童は、未 来の失敗を恐れるあまり学習に専心できなくなり、 過去の失敗を苦にするあまり復習に手がつけられな くなる (7:130)。「受動的態度」の特徴は、すべて において他者との比較、他者からの評価を基準とし て判断・行動することにあるといえる。

ここで重要なことに、他者との比較において自己をはかり、自己の判断や行動を定めようとすることは、他者の視線から自分自身を対象化してしまうことであるように思える。つまり、明治期の芦田に、「自己」というものを、「観念」の集合としての平板な「自我」として捉える傾向性があったとすれば、それは、生成する未知の「自己」への感受性の欠如という点において、「受動的」な「態度」のうちにあることと対応していると考えることができるのであ

る。芦田自身は、「静坐」の実践における「自己の内観」によって、この「受動的態度」を乗り越えようとした。「受動的」な「態度」の対極にあるものとして、芦田の修養が向かうところは、「発動的態度」と呼ばれるものである(7:124)。

「発動的態度」は、現在のおのれの存在のうちに 「安んずべき所を知しり(7:131)、他者との比較や 失敗の可能性を過剰に気に病むことなく、自分自身 の向上を楽しむことができる態度である(7:136)。 これは、樋口が『統合主義新教授法』でその必要性 を主張した「活動性」(樋口 1982:281f.など)、およ び、「勇往敢為の気象」(樋口 1982:291)とは異なっ ている。「活動性」とはあくまでも、現実化しなけれ ば意味をなさない「自発活動」への傾向性のことで あって、その傾向性そのものとしてはほとんど内容 をもたない概念である。たしかに、その欠如を補う べく「興味」や「活発な感情」といった言葉が用い られているとも考えられるが(樋口 1982:301, 327)、それらは、「態度」のように修得すべき持続的 なかまえとしての含意は持たず、対象との接触にお いてそのつど湧いて出る情動として描かれている。 一方の「勇往敢為の気象」は、確かに児童の持続的 な性質の一つであり、其の点では「発動的態度」と 類似性をもつ。しかし、樋口のその概念が描き出し ているのは、失敗を知らないままに他者を押しのけ ていく自信にみちた国家主義者である(樋口 1982: 291)。それに対して「発動的態度」の概念は、失敗 を気にかけることの無意味と、自分自身の向上の道 を淡々と歩むことの充実を知り、絶えず不安と向き 合いながらもあえて未来を信じようとする信仰的な 人間像を含意する (7:134)。両概念の差異は、児 童を心理学的にとらえることによって教授活動を効 率化しようとする視点と、つねに恐れや不安と戦っ ている児童の自己に内在する視点との差異から直結 しているだろう。すなわち、「発動的態度」とは、「自 発活動」の基盤となるような人生へのかまえを、児 童の「自己」のありようという位相から捉えたもの なのだといえる。これをもって、『修養』においては 「修養をたのしむものに仕立てる」こととされていた 教育の本義は(3:271)、「発動的な学習態度」を確 立することであると、より明確に規定されるように なる (7:124)。

それでは、児童に「発動的態度」を確立させることはいかにして可能なのか。これに対する芦田の解

答は非常に簡潔である。児童を発動的にするのは、 教師自身の態度が発動的であるというその事実であ り、「態度の如何はその教師の教育力全部」なのであ る (7:124)。おそらくこの主張は、岡田に師事し た経験からのみなされたものではない。ここにみら れる「態度」の感化力への全面的な依拠は、『読み方 教授』の底流にある思想に支えられていると考えら れる。その思想とは、「愛」こそが「教授の極意」で あるとするものである (7:141)。 芦田は「父母」 が「嬰児に対して」、「国語を教授しようなどという」 意図なく、「喋喋喃々している」状態を「愛の極致」 とし、ここに「教授の極意」を見いだしているので ある (7:141)。その状態においては、父母は嬰児 を対象化し操作しようとしていないし、嬰児もまた そうである。それと同時に、父母は嬰児とのやりと りに夢中になって我を忘れており、嬰児もまたそう である。そのとき父母と嬰児の「自己」はそれぞれ、 意を用いない「内観」の状態と同様、「自然の法則」 によって動かされているのである。つまり、理想的 な「発動的態度」のもとにあるのだと思われる。人 と人が互いに作為を放棄し、「自己」を生成するにま かせるところにこそ、「愛」があるのであり、その「一 心同体」と感ずることのうちに、芦田は「教授の極 意」を見てとったのであろう。逆に、それぞれが相 手や自己を操作する意図をもち、「自然」からおのれ を切り離してしまえば、そこには「受動的態度」が 兆してくる。

以上のような考え方は、綴り方教授にも反映され ずにはいなかった。それまでの芦田は、随意選題の 意義について触れることはあっても、それを特別視 することはなかった。例えば大正3年の「綴り方教 授法」の時期にあっては、「自作の中の随意選題と、 文題を与えて綴らせるのとは、之を区別して論ずる ほど差異の著しいものとは思わぬ」とし、「もし教師 が文題を提出し、発表の動機を盛んならしめるがた めに、助力を与えたとしても、少しも自作の本領を 害するものではない」と述べている(3:89)。ここ で芦田は、児童の発表の動機が強い題材について書 かせさえすればよいのであって、教師がその題材を 取材する範囲をやや限定しようがしまいが、それは 本質的な問題ではないと考えているのである (3: 194)。また、大正4年の「綴り方教授細目私案」の 段階にあっても、児童が「発動的」に綴り方にのぞ み、「内観」を盛んにするかどうかは、選択された文 題の内容にかかっていると考えていた。具体的には、 「自作の材料として採用する範文は、之によって児童 に内省の機会を与え、文の材料を内に求めさせる類 のものでなければならぬ」が(3:537)、児童それ ぞれによって響く範文は様々であるから、範文はな るべくたくさん準備して、「甲で行かなければ乙、乙 で行かなければ丙というように何れかに共鳴をおこ させなければなら」ないというのである(3:538)。 ここでもまだ結局のところ、児童の「内観」を盛ん にさせるために教師がどんな手を打つかということ が問題となっているのであって、随意選題もまたは そのような手段の中の一つの選択肢にすぎなかった のである。興味深いのは、『修養』においてすでに、 「児童の管理は外界からの刺激では出来るものでは ない。一に児童の自制によるべきである」と述べて いた芦田が (3:294)、それでもまだ「自発活動」 をひきおこすための教師の「活動」を最重要視して いるということである。

しかし、教師が児童をある方向へと向かわせようとする作為は、それが仮に児童を「発動的たらしめよう」とするものであったとしても、他者の意を汲むことをもって判断・行動しようとする「受動的態度」を招きよせる。仮に選ばれた文題が、ある児童の最も興味あるものであり、しかも教師は「あなたの思ったことを自由に書きなさい」と述べているとしても、児童が、その題材を選ばれた意図や、その題材における評価の基準を読みとろうとすることはなくならないだろう。芦田の思想がこの局面に及んだときにはじめて、「随意選題」論が成立したのである。芦田にとって随意選題は「発動的態度」を育てるために欠くことの出来ない方法、すなわち、修養の道としての綴り方の「骨子」となったのであろう(6:551)²²²)。

声田にとってこの随意選題思想の確立は、樋口の思想からの最終的な別離を示すものであったように思われる。声田はまず、「自己の内観」によって、自分自身の自己の対象化・操作を相対化した。続いて、「発動的態度」・「受動的態度」の概念の獲得を経て、随意選題の正しさに確信をもつようになってはじめて、教師である自分自身が児童を対象化・操作するはからいを相対化することによって、児童自身が自らの自己を解放する可能性がもたらされることを確信したのである。樋口において教授とは、まさに「自発的な活動をひきおこすべく刺戟する」ことであっ

たのだから(樋口 1982:273, 287, 291)、樋口の自由発表主義を受け継いだ結果として確立された随意選題論こそが、芦田による樋口からの完全な離別を意味するものであったといえよう。まとめれば、樋口の「自発活動」と自由発表主義から出発した芦田は、粘り強い苦闘の末に「自己」の究明において突破口を開き、最終的には、「活動」以前の「態度」のレベルにおける児童の自由をその思想の中心に据え、随意選題の思想を確立したのである。

本論文は以上で議論を終えるが、猛烈な教育実践 歴のかたわらに書かれた多数の著作のなかに保存さ れている芦田恵之助の思考は、本論のような限定的 な切り取り方では到底汲みとり尽くせるものではな く、様々な課題が今後に残されている。そのうち特 に重要な視点を二つ挙げておこう。第一に、芦田に おいては「静坐」と書くことにおける「内観」が、 かなり近いかたちで扱われているが、身体を静める ことによって心を静め、社会との繋がりをいったん 断ち切るところに眼目がある「静坐」と、手を動か すことによって心をはたらかせ、社会とのつながり そのものである言葉を用いる書くこととは、直感的 にいって、正反対の事柄のようにも思える。この両 者の関係について考えることは、なによりも自己を 重んじる芦田の思想における他者の存在や、他者と の媒体となる文字の存在について、深く洞察するた めの手がかりを提供すると思われる。第二に、芦田 における綴り方と、読み方の関係について、さらに は話し方および聴き方との関係について、構造的な 理解を確立する必要がある。これは、自己の媒体と しての言葉の様態に応じて、どのように言葉を扱う べきだと芦田は考えていたのかを考えることであ り、第一の視点にも深く関わっているはずである。

注

1) その証左となるであろう記述を声田の著作・論文から 引いておく。第一に、『統合主義新教授法』出版の翌年、 明治33年の著作である『小学校に於ける今後の国語教 授』では、「文題が児童に適応するもの、即ち児童が其 題目に関する思想豊富にして、発表を希望するものな らんには、他は殆ど放任するも、作文の技能は次第に進 歩するものなり」と、樋口の主張をほとんどそのまま引 き継いでいる(1:150)。また第二に、明治39年の「綴 り方教授の実験」においては、自由発表主義について 「もしこれを棄却して綴り方教授の成功を望まば、そは 木によりて魚を求むるよりも愚なり」と述べて批判的 継承を宣言している(1:304)。第三に、随意選題思想 の確立後である大正14年、著作『第二読み方教授』につ いて、随意選題の「思想は樋口先生の自由発表主義の作 文教授を受け継いだものです」と書いている(7:389)。

- 2) 芦田が東京高等師範学校付属小学校で樋口に師事したのは明治31年、32年の二年間である。その後樋口がヨーロッパへ発つと、芦田は國學院の選科生として一年間、姫路中学の助教諭として三年間を過ごし、明治37年には再び東京高師附属小に戻って、大正10年まで勤務することとなる。随意選題論の成立時期については議論があるが、本稿では大正5年に「随意選題思想の確立」を見る。これについては後に詳説する。
- 3) 樋口が「自発活動」と訳したself activityの概念は、アメリカの教育理論家F・W・パーカー (1837-1902) の著作『教育学についての講話』から学び取られたものだとされる (望月1970:14)。
- 4) この規定は、樋口によって明示されたものではない。以下の論拠から筆者が導いたものである。樋口は「自発活動」を「自然活動」及び「受動的」な「活動」の二つから区別しており(樋口1982:289)、「自然活動」を「外力の刺激」なくして「勢力の蓄積によりて自然に発する」「活動」であると規定し(樋口1982:273)、「受動的」な「活動」を「他より干渉せられて受動的に発する」「活動」、あるいは「他人の意志その他外来の力によりて強いられておこりたる」「活動」、と規定しているのである(樋口1982:289)。
- 5) この「統合教授」を主張するときに樋口が批判対象として念頭においていたのは、教科、教材、カリキュラムにおける不統一あるいは矛盾であった。例えば、理科に関しては「植物学、動物学、金石学、物理学、化学、生理学を別々に教授するは、甚だいわれなきことなり」として科目としての知識の統一を説いている(樋口 1982:300f.)。
- 6)「活動」の概念は次のように規定されている。「活動」は、 「身体」の「生理的活動」か、「心意」の「心意的活動」 である(樋口 1982:273)。「生理的活動」には、「感覚 器官の外端」への刺激によって引きおこされ「脳髄」に 変化をもたらす「感覚神経」の「活動」と、そこから折 り返して起こる「運動神経」および「筋肉」の「活動」 がある(樋口 1982:273)。また「心意的活動」とは、 「脳髄」における変化に伴って「心意の方面」に生じ、

- 「筋肉活動」へと「反射」するところの、「心意の方面」 における「一種の変化」である(樋口 1982:273)。
- 7) なお樋口は、複数の「観念」群が「調和統一」されない ときには「自我」は複数に「分裂」し、「自我」の「分 裂」した者は「薄志弱行の徒」となると考えていた(樋 口 1982:298)。
- 8) 樋口は、既に述べたように「自発活動」を「外力の刺激」 によってひきおこされるものとして規定していたし、 「教授」を「活動を起こさしむる目的にて、外界に刺激 物を選定し、且つその外力を以て児童を刺激する」こと として規定していた(樋口 1982:273)。
- 9) 樋口にとって、児童は本来「自発活動」による「遊戯的」 な学びを楽しむものである(樋口 1982:286, 294)と ころが学校教育は、児童生来の「活動性」を殺しつつあ る(樋口 1982:290f.など)。「活動性」とは、「自発活動」 への傾向性として理解できるだろう。
- 10) 他には例えば、「統合主義」の実践についての提案における、教材間の「関係の親密の度の深浅多少は、最も学習者の興味をひくに影響あるもの」であるとする記述が挙げられる(樋口 1982:301)。
- 11) 仮名遣いや漢字の指導、さらに、まさに言文一致運動が 巻き起こる中での文語文体の指導に四苦八苦して、作 文科の意義がみえにくくなっていた状態であったゆ え、滑川によれば、樋口の主張は「新奇とも見えるほど の新鮮さ」をもっており、「全国的に注目された」とい う(滑川 1977:220,231)。 声田もまた、この自由発表 主義の「明快なる理論は強く教師の耳底にそそ」ぎ、「自 由発表主義ならざる作文教授は物笑の種とな」ったと 述べている(1:300)。
- 12) これには違和感を抱かれることと思う。樋口が「知識の発表」を「運動神経」と結びつけてしまうのは、「知識の発表」という言葉のうちで、「言語」による「発表」と「行為」による「発表」を同一視した結果であると思われる(樋口 1982:304)。下で改めて触れることになる
- 13) 桑原哲郎は「思想と表出を分けて教練する」という考えが、「明治期を通じて芦田実践理論の基盤になる」と指摘している(桑原 1994:133)。
- 14) 無論、声田自身の回想を、若き日の声田の思想について 知るための材料とするのはやや危険であり、この点に ついては、今後更なる研究が必要である。現時点では、 明治期の声田自身の著書・論文の中から、この回想の妥 当性を証す議論を指摘することができると考えてい る。

- 15) ここで注目しておきたいのは、芦田の「静坐」とは、いわゆる「心の中を無にする」、つまり「何も考えない」という状態ではないと思われることである。言葉や想念を排することは、ここで芦田が否定している「来る物」を「とがめ」ることであろう。本当にただ「多く意を用いない」ということが、ここでは主張されているのである。無論、「意を用いない」ということ自体に捉われてしまえば、それもまた「意を用い」ていることになるだろう。
- 16) 書くことにおいては、「まず書こうとする材料について、しきりに内観につとめ」、その結果得られた材料について「関係を附して」「主想を打ち立て」ることが必要であると述べられている(3:293)。しかし無論、芦田自身が「端坐瞑目」しての「内観」を、「綴り方」のそれと重ねてみせているからといって、私たちが両者を同一視することに全く問題がないことにはならない。
- 17) 芦田は、「自然」の「道」あるいは「大道」なるものが、ある特殊な意味において存在しており、私たちはそれに何らかの意味に触れることが可能であると考えている。本論文では、ここで芦田が述べる「自然」を、どのように理解するべきであるのかについては論ずることができない。それでも、芦田にとってそれがどのように体感されていたのかについて記述することは許されるだろう。
- 18) だからこそ芦田は後年、「かつて私が綴り方は自己を綴るもの、読み方は自己を読むものと主唱しましたのは、 岡田先生に育てられた思想でした」と述べたのであろう (7:352)。
- 19) 実際、思想的展開をとげた芦田は、自身がそれまで綴り 方をただの「技能教科」として考えていたと告白してい る(3:293)。
- 20) 芦田は明治39年の「綴り方教授の実験」において、「叙事文」、「記事文」、「説明文」、「議論文」という四つの文体を区別し、「叙事文」を「小説、実録歴史、伝記等のごときある事実を記したものにして、諸種の運動を時間的に記したるもの」、「記事文」を「物の有様を記したるものにして、叙事文の時間的なるに比しては、空間的な」もの、「説明文」を「事物に対する吾人の考を記したるものにして、他人をして明確なる理解を得しめんことを主とする」もの、「議論文」を「主として推論を記したるもの」としている (1:302)。
- 21) そうなると、「記事、説明の目的にて出したる文題を、 叙事にて記述せらるるがごときことありて、あたら計

- 画を齟齬せしめらるることあり」などと(3:351)、文体という成果物を教授の成否の基準としてとらえるようになる。これは、『修養』において、「成績の比較によって、教育の効果を論じることは出来な」いのであり(3:292)、綴り方による「修養をたのしむ者を作る」ことこそが目的であるとされることと(3:271)、見事な対比をなしている。
- 22) よって本稿では、『読み方教授』の刊行から三ヶ月後、 大正5年7月の「綴り方教授の一例」をもって、「随意 選題思想が確立」したことを示す論文とみなす。「随意 選題論の成立」の時を、中内は大正3年10月の「綴り方 教授上古くて新しい問題」に(中内 1970:85)、滑川は 大正4年の「綴り方教授細目私案」に置いている(滑川 1978:59)。この両者は、「自己を書く」「自己の満足の ために書く」という文章観の出現に着目して、「随意選 題論の成立」をとらえている。これに対して本稿では、 児童が「自己を書く」ためには、課題によるべきではな く随意に選題させるべきであるとの確信の生成に着目 している。なお、翌年の「綴り方教授の指導 その一」 においては、「課題」の綴り方において「試験者の意を 迎え心を忖度することにつとめた」こと、それが「相対 的態度」であって、「文の成立する自然の道順態」から 離れていることが指摘されている。

【参考文献】

芦田恵之助の著作は『芦田恵之助国語教育全集』(古田拡ほか編、明治図書出版、1987年)を参照した。文中でこれを示す場合は、括弧内に順に巻次と頁数を表記した。また引用に際しては、旧仮名遣いは現代仮名遣いに、旧字体は新字体に改めた。

久野収・鶴見俊輔 [1957]:『現代日本の思想』、岩波書店。 桑原哲郎 [1994]:「随意選題初講習に関する一考察:『恵 雨自伝』の記述をめぐって」、『国語科教育』第41号131-138 頁。

----- [2000]: 「芦田恵之助の綴り方教師修養論に関する一考察」、『国語科教育』第47号49-56頁。

----- [2001]:「芦田恵之助の文章観と随意選題に関する考察」、『国語科教育』第50号26-33頁。

実践社編 [1957]:『回想の芦田恵之助:その人と業績』、 実践社。

高森邦明 [1979]:『近代国語教育史』、鳩の森書房。

田中礼子 [1958]: 「芦田恵之助の綴り方教育思想の成立

過程について一随意選題思想の萌芽を探る一」、『教育学研究』第25号33-42頁。

飛田多喜雄 [1965]:『国語教育方法論史』、明治図書出版。 中内敏夫 [1970]:『生活綴り方成立史研究』、明治図書出版。

滑川道夫 [1977]:『日本作文綴り方教育史 1 明治編』、 国土社。

[1978]:『日本作文綴り方教育史 2 大正編』、国土社。

野地潤也 [1983]:『芦田恵之助研究 第三巻 綴り方授 業編』、明治図書。

[2011]:『近代国語教育史研究』、渓水社。樋口勘次郎 [1982(1899)]:「統合主義新教授法」、『近代日本教科書教授法資料集成教授法書 第四巻』267-360頁、仲新ほか編、東京書籍。

望月久貴 [1970]:「芦田恵之助の師承について一樋口勘 次郎とエフ・パーカー」、『国語科教育』第17号12-21頁。 山口仲美 [2006]:『日本語の歴史』、岩波書店。